

(別報) 下坂家に関する社会調査

綱 本 逸 雄
高 桑 進

1-1. 尾越の歴史

「京女の森」がある左京区大原尾越は、安曇川源流の山間に位置し、谷間に小湿原がある。近世から山間集落の生業は薪炭林、水田耕作で生計を立て、炭は小出石、鞍馬村に販売したが、現在は廃村となっている。

昔は尾越は大見の田圃だった。前坂峠の尾根を越えて行くから「オコセノタンボ」といった。江戸時代の地誌『山城名跡巡行志』によると朽木・若狭から京都への間道「若狭路」（久多越ともいう）にあたっていて、この古道は百井から鞍馬へ出て都に通じていた。今日、このルートを「鯖街道」と称しているが、この用語はここ数十年に登場したものである（京都地名研究会編「京都地名検証」勉誠出版、2005年参照）。また「京女の森」の荒谷（現京都女子大所有地）をつめて大悲山峰定寺（左京区花背原地町）に出る古道もあり、尾根道に廃道が現存する。ルートには、現在共同研究中の京女の大杉がある。

尾越が所属した山城国愛宕郡大見庄は平安末期から戦国期に見える荘園名である。平安時代は藤原道長が建立した法成寺（上京区府立医大付近）の所領の一つ。1159年（平治元）に、大悲山（峰定寺）領となった。鎌倉期には、近隣の近江国葛川（滋賀県大津市）、および久多庄と境界争い（堺相論）を引き起こした。大見・尾越の領地は鎌倉後期～室町期は足利（將軍）家の所領となっていた。このことは「葛川絵図」（1317）に記載がある。応永年中（15世紀初頭）には醍醐寺三寶院に寄進され江戸期に至った。

江戸期は、山城国愛宕郡大見村は、久多村と共に旗本朽木氏の知行地だった。明暦2年（1656）八丁平の南に新田開発がおこなわれ、尾越村が形成される。尾越村は「享保村名帳」に大見村のうち尾越村分として村高33石とあり、大見

村の一部だった。二の谷なども延宝7年（1679）久多村が新田を開発する。明治22年愛宕郡大原村尾越、昭和24年左京区大原尾越町となる。

『愛宕郡村志』（1911）によると明治11年現在、尾越村面積245.528ヘクタール（うち荒谷38.838ヘクタール）、男38人女37人計75人。昭和48年当時は、木炭需要の減少に伴って人口が減少、道沿いに下坂恭市（文四郎）、下坂春茂、下坂慶治、下坂昇一（庄助）、種田一夫（八郎兵衛）、種田外喜雄（現吾）、種田一馬（弥ソ兵衛）の7軒だったが離村。昭和50年では戸数3、人口6で廃村となる。現在は冬季は無住で、春～秋季に下坂恭昭（恭市の息子）、種田一馬の子孫だけが里帰りしている。今回は、京女の森自然観察会で、毎回ご協力をいただいている下坂家由緒の調査報告をする。

1－2. 下坂家の茅ぶき民家

まず、下坂家の茅ぶき民家は京都府下でも、もっとも古い歴史をもち、建築年代は18世紀前期であり、300年以上の歴史を有する（京都市文化財保護課発行「洛北の民家」平成元年）。

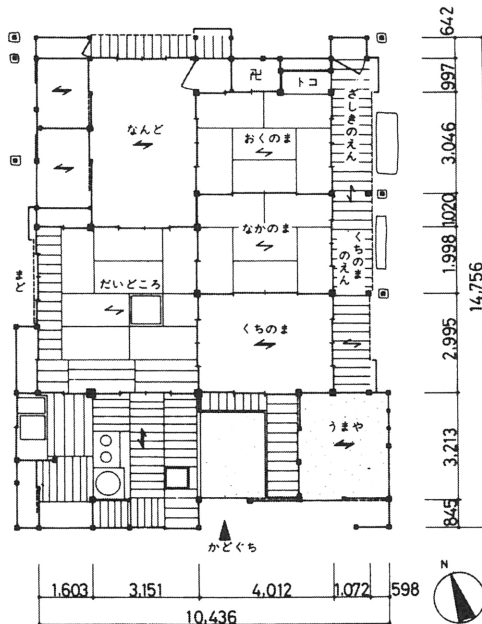
ちなみに、南丹市美山町に建築数で全国3位を誇る「かやぶきの里」がある。文化庁選定の「重要伝統的建造物群保存地区」であり、38戸の茅葺き屋根の多くが江戸時代中頃から末期にかけて建てられた。昔話に出てくる民家を思わせる屋根形状が特徴である「北山型民家」に分類される。下坂家民家も北山型民家であるが、規模や歴史において美山の民家群と比肩できる伝統的建造物である。

母屋は入母屋造りである。近世は、「殿様」の宿所にあてられ、こうした宿所は尾越にもう一軒あったが大見にもなく、そのため「箱棟」が許されていた。殿様とは、領主でなく検地や米の収穫高などで村の調査にきた役人をさす。箱棟とは一種の棟包で、棟部分のみ一段と高く藁を葺いたものをさす。

1-3. 下坂家の由緒

尾越村の史料は、昔の大火で一切焼失したと現当主の下坂氏という。そのため墓から調査した。尾越最南部の谷間に共同墓地がある。下坂、種田、浅田、中村家の本家・分家の墓碑9基、うち下坂家は3基で、本家墓は「下坂家先祖代代之墓、本家文四郎（本家代々の通称）」と刻み、家紋はいずれも「丸に四つ目菱」である。9基とも昭和以降立てた墓で、それ以前の墓地は、各家が所有していた集落周辺の山林内にある。ほとんどが「南無阿弥陀仏」とか「先祖代々之墓」と刻んだ自然石である。

下坂家のルーツは家紋から判明した。「丸に四つ目菱」は近江国坂田郡下坂郷（現滋賀県長浜市）の下坂氏の家紋である。下坂の元祖は近江佐々木源氏である。この子孫が高島郡にも領地を与えられ姓を高嶋と改めた。下坂郷の子孫、重茂



現況平面図

図5. 下坂家の見取り図（『洛北の民家』（1988）所収）

の代に、弟四郎左衛門尉重兼の娘を養女にし、これに高嶋師綱の第5子を迎えてとして重秀と呼ばせた。下坂氏は、京極氏、のち浅井氏に属した。高嶋師綱は戦国期に近江国高島郡を制覇した佐々木一族7つの分流、「高嶋七頭」の一頭で、同族に朽木家（家紋・丸に四つ目）がいる。

戦国期の浅井氏勃興時代には子孫の国人領主・下坂四郎三郎が浅井家や京極氏に仕えたりしたが、下坂氏は、浅井が信長と戦うことに反対して郷士となり、下坂村に閑居した。いまでも長浜市内にその武家屋敷や下坂城の遺構を残している。

ただ、尾越の下坂氏はルーツは判明したが、戦国期信長に浅井氏が敗退したあと、下坂氏の分流諸派の一つが長浜市以外の地でどう生き長らえ、尾越に定住したのか不詳である。近世、尾越を領有した朽木家とは同じ佐々木氏支流である。

下坂家には過去帳2種が残る。一つは福井県三方上中郡若狭町白屋（旧若狭国三方郡白屋村）の真宗大谷派浄泉寺にある。尾越村は近世は旦那寺は30キロ北方の隣国の寺だった。当時は若狭、山城国北部山間部の真宗大谷派に属した村落は浄泉寺が旦那寺として統括した。

記帳の冒頭は、朽木家嫡流6氏の戒名が並び、佐々木一族のつながりがかいまみえる。法名の記入時期は宝暦年代（1751～）以降で、尾越村が形成され下坂家が住み着いたところである。本家文四郎の法名の初見は、「念心 宝暦8年（1758）3月17日 尾越村 文四郎子」と見える。もう一つの過去帳は下坂家に伝わる「法名記」である。「宝暦8年 釈念心 3月17日」とあり一致する。「法名記」は宝暦4年の「釈尼妙念 6月2日」から記入され現在まで代々の家族の法名が記入されていて、浄泉寺過去帳と一致する。

1-4. 下坂家の古文書

下坂家には、江戸後期の東本願寺坊官発給の懇志請取証、あるいは懇志披露状と称される文書15枚が残っている。例をあげると

「『続』 志 金二百疋 右令披露候処奇特候へハ御印被成下候也 川那部帯刀

㊦ 申九月廿四日 下間宮内卿 ㊦ 山城尾越村廿八日講中、「『統』 大門志 金二歩(文) 右令披露候処奇特候へハ御印被成下候也 池尾伊織 ㊦ 未(寛政11年)九月廿一日 下間大蔵卿 ㊦ 山城国を古せ村 文四郎 洛陽常願寺取次」
などとある。

東本願寺では寄進の請取を披露といい、現在も門徒への領収証には「披露状」と書く。「御印成し下され候」とある印は、右上に捺印した「統」をさす。「統」の意味は「法儀相統」、つまり、真宗の教えを正しく持ち続けて次世代にまで伝える行為の証明として、「統」印を記した。信仰の厚さがお金を寄付する行為によって確かめられた。江戸時代を通じて寄進の請取状にはこの印が使われた。

川那部、下間、池尾は坊官名である。坊官とは東本願寺門跡家の世襲制の家^{けい}司(家老)で、宗務処理を司り、妻帯し僧衣を着し帯刀する家柄。

「大門志」は御影堂堂門(大門)工事に関する寄進だろう。文書には下坂家は、8月上旬(村同行衆の初穂米持参)、11月の本山報恩講中(廿八日講として寄付金持参)の年2回本山東本願寺に詣で、尾越村同行分(同行とは門徒集団のこと、親鸞聖人門徒を御同朋、御同行と呼んだのに由来)の寄付金(懇志)と、その他に個人としての寄付金を本山に届けていたことが伺われる。懇志は近世に入り年貢化されていた。

その額は、村方の総額と個人としての持参額がほぼ同じであり、下坂家の裕福さを示す。現在当主の話でも、昔は、「女中」3人ぐらいは常時抱えていたという。それ以外にも、本山の求めに応じて作事志、得度御祝儀など不定期に寄進していた。東本願寺には、京都市北部の懇志請取証の史料が保存されていなくて、これらの下坂家文書は、当時の年貢化された寄進の様子などを知る貴重な史料といえる。

なお、本調査活動は平成19年度京都女子大学宗教・文化研究所共同研究費によるものである。

謝辞：貴重な古文書を調査させて頂いた下坂恭昭氏、浄泉寺住職久保睦氏、披
露状についてご教示頂いた大谷大学の木場明志教授にお礼申し上げます。